

未判定外来生物の輸入届出の概要

特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律第 21 条に基づき届出のあった未判定外来生物の輸入の届出の概要は以下のとおり。

1. 届出の内容

- (1) 届出の日：令和 2 年 4 月 1 日（水）
- (2) 届出の受理日：令和 2 年 4 月 1 日（水）
- (3) 届出の種類：未判定外来生物の輸入の届出
- (4) 未判定外来生物の種類、入手国名、生態的特性に関する情報（本来の生息地・生息地の分布状況、文献その他の根拠を示す資料）：別紙

2. 届出の添付資料

○生態特性等に関する文献等

IUCN レッドリストウェブサイト